

令和2年10月8日

各種目団体会長 各位

横須賀市体育協会
事務局長 高橋 哲也

市の施設利用条件の改訂について（令和2年10月1日）

日ごろから本協会の活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、標記の件について、横須賀市より施設の利用条件の改訂がありましたのでお知らせいたします。

主な変更点

（変更前）市の主催や後援の大会・公式戦に限り、市外在住者の方の施設利用を可とされていた（合同練習などは利用不可）

（変更後）市内の方が予約をした合同練習・練習試合などでも市外在住者の方の利用が可能となった（市外の方を招いての練習試合等が可能となった）

各種目団体の活動におかれましては、改訂された利用条件に基づき対応されますようお願い申し上げます。

以上

※ 試合・大会の開催を計画される種目団体におかれましては、作成した「感染防止策を講じた試合・大会のルール」については市スポーツ振興課を經由して施設管理者に提出しますので、下記事務局あて事前にご提出ください。

【事務局】

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市文化スポーツ観光部スポーツ振興課内
横須賀市体育協会事務局 高田、蛭田
TEL 046-822-8493 FAX 046-824-3277
メール pe-bes@city.yokosuka.kanagawa.jp